

佐野短期大学シラバス2015

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
経営学 I business administration I		1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(上級ビジネス実務士必修)	特になし

当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目

起業家教育 I・II、ビジネス実務総論 I・II、起業演習、起業論、マーケティング I・II、経営組織論、技術戦略経営、知的戦略マネージメント論

同時に履修しておくことが望まれる科目

起業家教育 I、ビジネス実務総論 I、起業演習、マーケティング I、技術戦略経営、知的戦略マネージメント論

担当者に関する情報

氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
國分三郎	本館 2F	木曜日 12:10~13:00	授業中に指示します

授業の概要

はじめて経営学を学習する人を対象にできるだけ事例を挙げながら、大学生として経営学を学ぶ意義を理解した上で企業の種類や、経済社会における企業の役割、さらに株式会社に注目して株式会社の企業形態上の特徴と組織をとりあげ、最後に株式会社におけるコーポレートガバナンスをとりあげる。受講者のほとんどは、将来、企業に就職を希望するものであるので、時間的な余力があれば、企業の立場からみた就職問題も取り上げるたい。

授業の目標

- ①現代社会にいて経営学を学ぶ意義を説明できるようとする。
- ②現代企業を分類してそれぞれの企業形態の特徴を説明できるようとする。
- ③株式会社の特徴と組織を説明できるようとする。
- ④現代企業におけるコーポレートガバナンスの意義とそれを実現するたの方法を説明できるようとする。

授業の方法

基本的に講義方式であるが出来るだけ対話方式を取り入れて受講者の理解を深めたい。また、経営学の理解を深めるためにDVDなどの映像も使用する。

学習の成果（学習成果）

現代社会において経営学を学ぶ意義を理解した上で、企業の役割、株式会社の企業形態上の優位性や組織的特徴、さらに、株式会社の社会的責任とコーポレイトガバナンスの必要性を説明できる。

授業のスケジュールと内容

第1回目	はじめに(シラバスの説明). 大学で経営学を学ぶ意義① (仕事とは、経営学、現代企業社会の有り様)
第2回目	大学で経営学を学ぶ意義② (自立した個人の「4Lの充実」、4L重視の企業経営、個人が身につけるべき経営能力)
第3回目	現代社会における企業の役割 (われわれの生活と企業、経済社会における企業の役割)
第4回目	企業の種類①(企業形態とは、出資にともなう責任と権限、われわれは何故会社を作るのか)
第5回目	企業の種類②(私企業と公企業、個人企業と共同企業、個人企業と法人企業)
第6回目	会社法における会社の種類(会社法とは、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社)

第7回目	株式会社の特徴と仕組み①(株式会社の歴史、株式会社の資金調達、企業金融における有利性)	
第8回目	株式会社の特徴と仕組み②(株式会社の仕組み) 小テスト	
第9回目	所有と経営の分離①(所有と経営の分離とは、経営機能の歴史的分化,)	
第10回目	所有と経営の分離②(専門経営者の出現、バーリー・ミーンズの実証研究、わが国の所有と経営の状態)	
第11回目	コーポレートガバナンス(コーポレートガバナンスとは、わが国におけるコーポレートガバナンス状況)	
第12回目	企業とステークホルダー(ステークホルダーとは、Good Willの獲得と企業行動、企業の利害調整機能)	
第13回目	企業の社会的責任 (CSR)	
第14回目	経営学Ⅰに関する理解度を確認するため、講義全般の範囲を対象とした試験	
第15回目	まとめと一連の講義の振り返り(授業の補足すべき内容の説明や受講者からの質問に答える)	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	10%	授業に積極的に参加して、配布物資料以外の重要な事項についても主体的に調べ、授業での疑問点には進んで質問すること。
レポート	10%	企業経営に関するDVDを鑑賞した後、その内容をテーマに添って論理的一貫性を以て記述すること。
調査報告書		
小テスト	10%	出題された5つの基本的な専門用語を、1問300字以内にその要点を纏めて記述すること。
試験	70%	設問の主旨を理解した上で、設問で求められている内容を必要な専門用語を使いながら一貫性を以て論述すること。
発表内容 (態度含む)		
その他		
教科書と参考図書		
教科書 片岡信之編 『はじめて学ぶ人のための経営学ver.2』 文眞堂		
履修上の留意点・ルール		
授業中の私語は禁止する。また、原則的に欠席・遅刻は禁止する。甚だしい時は減点の対象とする。		